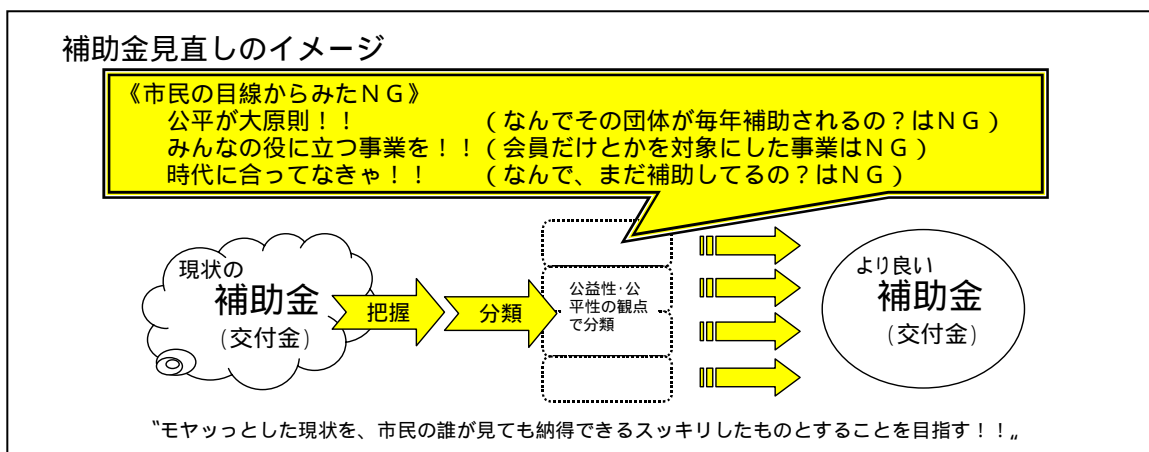


1 見直しの背景と目的

地方分権が進む中、よりよいサービスを提供し続けるには、健全で効率的な行財政運営システムの構築が不可欠であり、それを確立すべく『茨木市行財政改革指針』が策定され、その中における「補助金等の整理合理化」に取り組むこととなりました。公平性及び公益性の観点に基づいた既存の補助金の評価・点検や、公益的な事業を行う団体の活性化等を図る新たな補助制度の創出などの実現に向けた取組を行います。

2 見直しの基本的な考え方

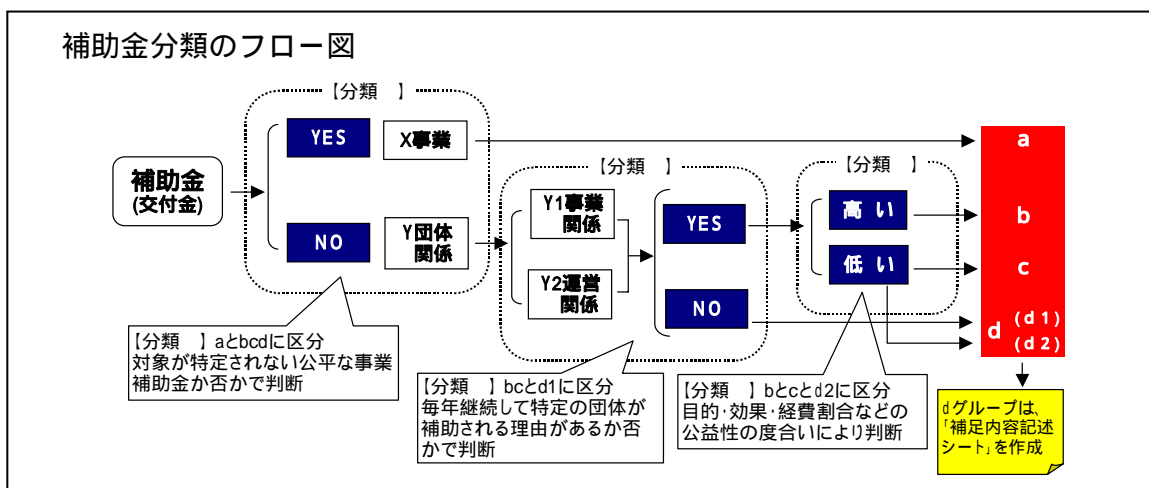
すべての補助金等を、市民の目線に立ち、公平性及び公益性の観点から評価・分類し“よりよい補助制度(=時代に対応した広く市民一般の利益となる事業を助成するシステム)。”を確立する。



3 既存の補助金の見直しについて

(1)見直しの手順

平成19年度予算に計上されている補助金(交付金を含む。)を、市民の目線に立ち、公平性及び公益性の判断基準に基づき、aからdまでのグループに分類する。



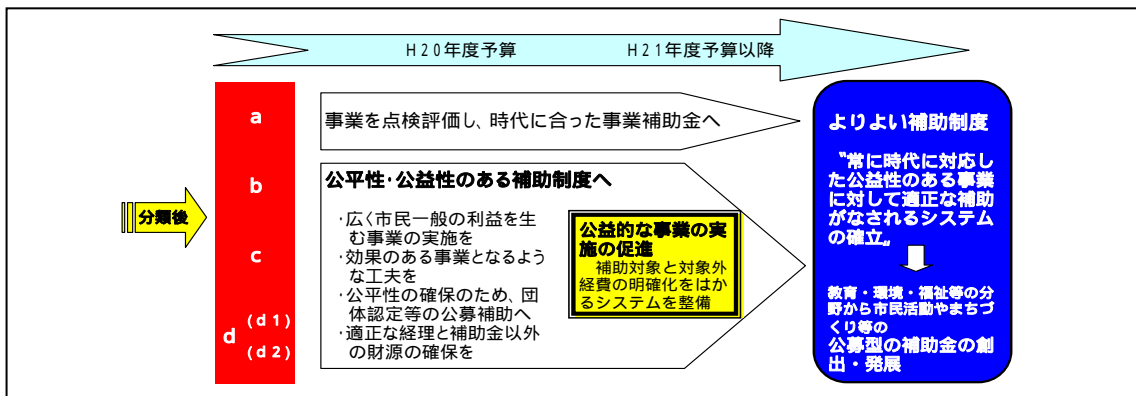
a グループ	対象(受益者)が特定されない、市の施策を推進するための事業補助金
b c グループ	対象(受益者)が特定されているが、継続して補助される客観的な理由がある団体への補助金のうち、公益性の度合いが高いものがb、低いものがc
d グループ (d1、d2)	対象(受益者)が特定されているが、継続して補助される客観的な理由がない(低い)団体への補助金(=d1) 対象(受益者)が特定されているが、継続して補助される客観的な理由がある団体への補助金で、公益性の度合いが低いもの(=d2)

(2)見直しの方向性

分類後のグループに関わらず、すべての補助金について、よりよい補助制度を目指し積極的な見直しを行うことを基本とする。

20年度以降のグループ別取り組み事項

区分	見直しの基本的な内容	具体的な取組事項
aグループ	事業効果をはかり（評価し）、時限化の措置や補助額（率）の適正化等に取り組む。	「事務事業評価」を活用し、時代との適合性や目的の達成度、費用対効果などをはかり、特に長年継続している補助金は再考し、左記の事項に取り組むこと。
bグループ	自立化を含め、事業効果を上げる工夫等により、さらに公益性の度合いを高める。	広く市民一般の利益を対象にした事業が補助対象経費となる仕組みをつくるため、補助対象経費と補助対象外経費を明確に区分するシステムを整備し、公益事業の実施度合いと補助額の適正化をはかる。
cグループ	広く市民一般を対象とする事業の実施割合を増やすことに努め、公益性の度合いを高める。	
dグループ		
(d1)	20年度予算に向けて、広く市民一般を対象とする事業の実施に努めるとともに、団体補助への公平性が確保される補助制度へ切り替える。	「補足内容記述シート」に記載した20年度予算に向けての取組事項を達成し、公平性・公益性の確保に早急に取り組む。
(d2)	20年度予算に向けて、早急に広く市民一般を対象とする事業の実施及び割合を増やすことに努める。	公益的な事業実施を基本とする公募型の（団体）認定補助への切替え等を行う。



(3)見直しの内容の決定

担当課において、点検と分類を行なった「補助金等見直し（課案）」について、「補助金等見直しヒアリング」を実施し、その結果を『政策推進会議』に報告した後、最終の「補助金等の見直し」の内容を決定する。

4 新たな補助金に対する考え方

公平性及び公益性を確保する観点から、新たな団体等に対する補助金の交付は、公募型の事業補助制度へのシフトを基本に取り組む。

5 よりよい補助制度を目指して

“よりよい補助制度”の達成には、継続した取組が重要であるとともに、取組を続ける中で、市民の目線と行政の目線を同じくし、茨木市の将来のために共に改革する気持ちを共有することが大切であり、補助制度の見直しは、市民と行政の信頼と協力関係を深め、「協働」への確かな一歩へとつながる重要な取組であると考えます。